令和　年　月　日

参　考（対象校）

保護者の皆さまへ

　大阪府立〇〇〇高等学校

校長　　　　〇〇　〇〇

合同部活動「部活動大阪モデル」の実施について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、府立高校における部活動は、深刻な少子化の進行により、部員数が少ない部活動が増加傾向にあります。このままでは、活発な活動の機会が減少し、本来、部活動がもつ教育的意義が損なわれる可能性があるため、大阪府において府立高校における「部活動のあり方」について検討がすすめられてまいりました。

その結果、大阪府全体で生徒の多様な「学びの場」を確保するため、複数校による部活動の合同実施を促進する「部活動大阪モデル」を令和５年度より実施しております。

本校においては引き続き、**府立○○学校**との休日及び長期休業中の合同部活動を実施することとなりましたので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。なお、△△部については、府立○○学校との合同実施ができないため、△△学校と合同部活動を実施します。

【合同部活動「部活動大阪モデル」の概要】

　■　全日制の課程の全ての府立高校を対象とし、合同部活動のためのペアリングを実施  
ただし、以下の学校や部活動は合同で行うことで活動が困難（人数、移動距離等）となることから、ペアリングの対象外とします。

* 中高一貫校や体育科設置校
* 単独で部員数が一定規模を超える学校
* ペアリングの結果、部員が多くなる部活動
* 自転車でおおむね15分以内にペアとなる府立高校がない学校  
  （ペアリングの相手校は、学校間の移動時間が近い学校を優先しています）

　■　休日及び長期休業期間中の活動日に合同部活動を実施

* 令和〇年○月から順次開始します
* 活動場所は自校もしくはペアリング校となります
* 既に合同部活動を実施している部活動については、変更ありません
* 運動部、文化部いずれの部活動も対象となります

　■　合同部活動実施時の指導は、各校の顧問等が交代で行うこととなりますので、事前に「合同部活動参加承諾書（別紙○）」の提出をお願いします。

　■　公式大会については、小規模どうしの部活動の場合、合同チームでの参加が可能です。

※令和６年度からの変更点

　□　「部活動大阪モデル」については、上記を基本としますが、ペア校に同種目の部活動がない等の理由により、ペア校との合同部活動実施が困難な場合、ペア校以外との合同部活動も「部活動大阪モデル」として実施することが可能となりました。

あわせて、各競技等の専門的な指導ができる部活動指導員等も積極的に活用し、生徒の部活動をより充実したものとなるよう、取り組んでまいります。

「部活動大阪モデル」の実施に際して、府立○○学校（△△学校）への移動が伴いご負担をおかけすることになりますが、生徒の多様な「学びの場」を確保すること、練習機会や公式大会等への参加機会を確保できることから、ご理解とご協力をお願いいたします。

合同で実施する部活動につきましては、所属するお子様を通じて詳細をご連絡いたします。また、本件に対するご質問等は下記あてお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭　〇〇　〇〇　　電話　00-0000-0000

令和　年　月　日

参　考（対象外校）

保護者の皆さまへ

　大阪府立〇〇〇高等学校

校長　　　　〇〇　〇〇

合同部活動「部活動大阪モデル」の実施について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、府立高校における部活動は、深刻な少子化の進行により、部員数が少ない部活動が増加傾向にあります。このままでは、活発な活動の機会が減少し、本来、部活動がもつ教育的意義が損なわれる可能性があるため、大阪府において府立高校における「部活動のあり方」について検討がすすめられてまいりました。

その結果、大阪府全体で生徒の多様な「学びの場」を確保するため、複数校による部活動の合同実施を促進する「部活動大阪モデル」を令和５年度より実施しております。

ただし、本校については、以下の概要に示される対象外校となりましたので、ペアリング校と合同での練習等は行いません。ご理解賜りますようお願い申しあげます。

～一部の部活動で合同部活動を実施する場合～

（ただし、本校については、以下の概要に示される対象外校となりますが、「部活動大阪モデル」の運用の柔軟化に伴い、〇〇部に関しては、〇〇学校と合同部活動を実施することとなりましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。）

【合同部活動「部活動大阪モデル」の概要】

　■　全日制の課程の全ての府立高校を対象とし、合同部活動のためのペアリングを実施  
ただし、以下の学校は合同で行うことで活動が困難（人数、移動距離等）となることから、ペアリングの対象外とします。

* 中高一貫校や体育科設置校
* 単独で部員数が一定規模を超える学校
* ペアリングの結果、部員が多くなる部活動
* 自転車でおおむね15分以内にペアとなる府立高校がない学校

（ペアリングの相手校は、学校間の移動時間が近い学校を優先しています）

なお、部員数が少なく、十分な活動が難しい部活動については、「部活動大阪モデル」のペアリングにとらわれず、可能な範囲で他校との合同練習等に取り組んでまいります。合同で実施する部活動につきましては、所属するお子様を通じて詳細をご連絡いたします。また、本件に対するご質問等は下記あてお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭　〇〇　〇〇　　電話　00-0000-0000